

令和3年度 第2回 市役所庁舎及び市立安芸中学校跡地活用検討委員会 議事録

1. 日 時 令和3年10月25日（月）午後2時～午後4時
2. 場 所 安芸市役所 第1・2会議室
3. 内 容 ワークショップの成果報告、事業者アンケートについて
4. 委 員

(1) 委員

氏名	所属等	備考
坂本 淳 (委員長)	高知大学 理工学部	出席
山本 諭	安芸商工会議所	欠席
佐藤 正	安芸本町商店街振興組合	出席
小松 身伸	安芸市観光協会	出席
野村 洋二	四国銀行株式会社 安芸支店	出席
小松 梢	矢ノ丸保育園（社会福祉法人ふるさと自然村）	欠席
松田 秀樹	安芸市社会福祉協議会	出席
安部 正治	安芸市消防団本部	欠席
川竹 壽栄	高知県農業協同組合 安芸地区	出席
山手 敏和	公募市民	出席
仙頭 ゆかり	公募市民	出席
本田 浩一郎	高知県都市計画課	代理
竹部 文一 (副委員長)	安芸市	出席
藤田 剛志	安芸市教育委員会	出席

(2) 事務局

大野 崇	企画調整課長
中川 亮	企画調整課長補佐兼企画係長
山岡 遥	企画調整課主事

5. 配布資料

- 資料1 ワークショップの成果報告
- 資料2 事業者アンケートについて
- 別 紙 市民意見

6. 議 事

《委員挨拶》

山本委員、小松梢委員、安部委員欠席
 本田委員に代わり、高知県都市計画課から井西氏出席

《事務局から資料1に基づき、議事1を説明》

委員長

それでは、次第1についてご意見やご感想ありましたらよろしくをお願いします。

委員

資料中のマンションに公営と書かれていますが、安芸市の運営ということでしょうか。

事務局

そうですね。安芸市あるいは公共的なところが運営するという意味でのご意見だったかと思
います。

委員

市営団地とは意味合いが違うんですね。

事務局

ワークショップの中では、意見を出された方が市営団地と違うイメージを持っているかとい
うところまでは話が及ばなかったのですが、おそらく同じものではないかなと考えております。

委員

事務局から検討委員への投げかけは、議事1の説明に対して質問はないですか、それとも、
これからの進め方について質問はないでしょうかのどちらでしょうか。

委員長

それについては、全体についての質問でいいと思います。

委員

いろんな意見が出ていたので、すごくやったかいいがあったと思うのですが、それをどうやっ
てまとめていくかがすごく難しいと思います。ワークショップに参加した方がワークショップ
で出した意見がなにも反映されていなかったとなれば、皆さんがっかりすると思いますので、
参加者の方がきちんと納得できる成果を出さないといけないと思って身の引き締まる思いです。

委員長

おっしゃる通り、そこら辺をどうしていくのが難しいと思います。どう形にしていくかとい
うのはこの委員会にかかってくると思いますし、あとは、できることできないこともあると
思います。前途多難なところはありますけれども、なんらかの形にできていたらなと思いま
す。

委員

ワークショップに参加された方には、皆さんの意見をどのように反映していくと伝えられた
のでしょうか。

委員長

参加者の方へのフィードバックが重要だと思います。ワークショップをやっただけで終わる
のではなく、その後も密に連絡を取っていただきたいというふうな話は事務局にしています。
瓦版的なものが作成できるかは分からないですが、少なくとも、進捗経過が分かる程度にはお
伝えしていただきたいです。

事務局

ワークショップの参加者の方には、先ほど委員長の方からご説明があったように、瓦版を事務局の方で作って現状報告したいと思います。また、来年度に再度市民アンケート等を行う予定となっておりますので、ワークショップに参加いただいた方にも、その際に意見を頂戴できればと考えております。

委員

参加者の方にはいろんな意見を出していただきましたけれども、出た案を検討する際に、誰が主体を担うのかや持続継続されるのかということまで考える必要があると思います。

委員長

おっしゃる通り、まちづくりというのは、いかに多くの人をうまく巻き込むというのがポイントだと思います。誰が主体的な役割を果たすのかについて話はやっぱり個人的には、ワークショップに参加された意識の高い方から広めていくというのが本来のまちづくりの姿なのかなと思います。

副委員長

西庁舎の活用について、残して使うのか、それとも更地にして使うのかといった意見はワークショップでは出ていなかったですか。

事務局

今回ワークショップの場では、西庁舎の跡地活用については現在委員会でも検討中ですので、そのまま残った場合と更地になった場合のどちらで考えていただいても結構ですとお伝えして、話し合っていたいただいた形になります。

委員

今回ワークショップをやって、いろんな分野が網羅された様々な意見が出てきましたよね。これらの意見を整理し、検討委員会で検討していくということですね。

委員長

そうです。

委員

検討結果によっては、ワークショップ参加者の人達の意見が叶えられないこともあるかもしれません。私はあんなに言ったのに取り合ってもらえなかったと思う人もいるかもしれないです。その人たちには結果を伝えるしかないのです。出てきた意見をどういう方向に落とし込んでいくか。意見がいっぱい出てきたことは嬉しいけど、整理が難しい気がします。

委員長

実は、第1回ワークショップと第2回ワークショップの間に方向性を絞ってやった方がいいんじゃないかという話を事務局としまして、第2回ワークショップのスタートは少し絞り込んだ形で始まりました。そうすると、少し絞りすぎじゃないかという意見が参加者の方から挙がり、結局絞り切ることができなかったという経緯があります。この第2回の幅広の結果からどう縮めていくかというのは、なかなか難しいですね。

事務局

参加者の方にも、ワークショップの冒頭で、いただいた意見をすべて反映することはなかなか難しいですということは何度も入念にお伝えしております、そこはご理解いただいているかなと思います。ですが、第1回ワークショップでいろんな意見出していただいて、第2回ワークショップに移った時に、時間の都合もあって、多少削る部分が出てきてしまったんですけど、やはり意見を出された方にとっては、なかなか承知しかねるということでした。しかし、今後意見を絞っていく時に、参加者の方の当初の思いとは違ってくるのは致し方ない部分ではあるのかなと思っております。そこをすべて拾うということは、この会においても現実的ではないのかなと思います。

委員

跡地の活用イメージの中で、売却検討という意見が出されておりますけど、どういうところでこの意見が出たかが分かっているとお聞きしたいです。

事務局

売却については、民間活力の活用と、民間に売却した際の売却益を中学校の整備に活用したらどうかという意見が出されました。

委員

A班、B班共通してそういった意見が出たということでしょうか。

事務局

いえ、片方の班の方からだけ、売却益を活用して中学校整備にお金をかけたらどうかという意見が出ました。

委員

私もそれが良いかなと思います。なかなか、跡地活用の素晴らしい案を我々だけで考えていくというのは無理があるような気がします。一定方向性が決まった段階でアイデアを早く出していくのが良いのではないかと私は考えます。

委員長

そうですね。こういう検討をここ3年ぐらい、全国で見させていただいてますけど、結構長丁場になってくるんですね。あまり、スムーズに進むのは見たことないですね。なかなかこの委員会では専門的な話が難しいと思いますので、方針あるいは方向性を決めるのが妥当なところかなと個人的には思います。

委員

前回、市民アンケートを取りましたよね。その結果との突合はやってるんでしょうか。市民全体の意見と突合していったら、ある程度まとまってくるのではないですかね。

事務局

突合は特にしていません。市民アンケートは、広く市民の方に募った結果が出てくると思うんですが、市民アンケートで、広く募ったときには出てこないような意見を得られるのが、ワークショップのよさだと思います。そこを合わせていくというよりは、アンケートはアンケー

トの結果、ワークショップはワークショップの結果として独立させて見た方がいいのかなと考えております。

委員

ある程度突合しながら見ていった方が良いと思います。ワークショップについては、実際にいろんな意見を吸い上げることができましたので、これはこれですごく成果があったかなと思います。

委員長

市民アンケートは必要に応じて2回やろうという話も出ています。まず、1回目は幅広に行い、そして、2回目はもう少し具体的にするイメージです。最終的にはやはり、より多くの人に納得いただく形にしたいですね。

委員

ワークショップの資料を見ている感じでは、西庁舎ありきで進んでいるような感じがするんですが、無い可能性もあるんですね。検討の進め方の資料には、地盤調査とか耐震診断とかをした結果で活用について判断するとなっていたと思うんですが、大分違って来た形でしょうか。

事務局

事前に委員の皆様へ通知という形で送らせていただいたんですが、想定しておりましたところから、できるだけ費用もかけずに、よりよい方法で調査を行えないかということを経理で検討しまして、県の南海トラフ地震対策課や建築課に相談に行ったり、あとは高知大学の教授にもご相談に行ったりしながら、よりよい調査方法について検討してきました。しかし、話し合いが上手くまとまらなかったため、今回は当初想定していた通常的地盤調査を行うという結論になりました。その検討をするために日数がかかってしまったことが、スケジュールに大きく響いた形となります。

事務局

補足として、先ほど申し上げた通り、5月頃から高知大学と地盤調査について、連携して取組を進めていたところですが、我々のやりたい調査と高知大学の提唱する調査に少しズレがございまして、その調整に少し時間を要し、最終的には8月末頃、当初の想定通り、通常の入札で業者を選定して進めようということに切り替えました。

委員

スケジュールで言うと、多少遅れたとしても、耐震診断もして津波に対する検討も今年度中にするということよね。

事務局

地盤調査の結果が、年内もしくは年明け1月頃までには判明しますので、そこから考えますと、耐震診断の業務については、実施する必要があると恐らく来年度になろうかと思います。

委員

そしたら当然、津波に対する安全性の検討も来年度ということになるわけですね。

事務局

そうですね。

委員

それを受けて、西庁舎を残すか残さないかという話が出てくるわけですね。それで、最終的にこの委員会では、残すバージョン、残さないバージョンみたいな形でやるのか、それとも、どっちかに決めてやるのか。

委員

この委員会では、調査結果を聞いて、次の調査に進むかを検討するということでした。

委員

耐震があっても、建物の内部の整備に相当お金がかかるのではないかという話もありましたよね。とりあえず、耐震がなければ取り壊して、いったん全てを整地すると。耐震があった場合でも、設備を最新のものに変える場合にどれくらい経費がかかるということも含めて検討することだったと思います。

委員長

市民アンケートでもそういう話を聞いています。

委員

話が戻ってすみません。ただ、西庁舎が有ると無いとでは全然イメージが違ってくるなと思って。

委員

私もこの資料を見た時、西庁舎がしっかり残っているな思ったんですが、いきさつを聞いてよく分かりました。資料を見ると、西庁舎を残すにしても、残さないにしても、使い方は市役所の出先機関、スタディールーム、託老・託児所、小ホール、図書館といったものなので、西庁舎が無くても機能を残すことはできるかなと思います。まあ、いずれにしても近いうちに西庁舎の調査結果が出るんですよ。

事務局

地盤調査の結果が、年内もしくは来年の1月頃には出ます。

委員

それだと、耐震診断と津波に対する安全性の検討は結構後ろになりますよね。

事務局

いえ、一旦ですね、地盤調査の結果で判断しますので。

委員

その結果次第で次のステップに進むのかどうか決まると。

事務局

委員会で検討して、この調査結果では判断が難しいということであれば、次の調査に進みま

す。

委員

もう一定、思い切らないといけないと思いますね。市庁舎は置いて、中学校跡地をどうするかを検討していった方が良くないでしょうか。

委員

今は両方検討していこうってなってますよね。

委員

市庁舎について、両方のパターンで議論していても、調査結果によってはそれまでの議論が無駄になってしまうかもしれないので、中学校に絞って検討していても良いのかなと思います。

委員

事務局に質問なんですけど、これから地盤調査とか耐震診断とかの調査をしていって、調査結果が出終わってから我々が検討する時間はあるんですか。

事務局

令和4年度までにご検討いただくようになっておりますので。

委員

あと1年ぐらいの時間はあるわけですね。

事務局

そうですね。まず、令和6年4月1日に庁舎の方は移転をして、統合中学校も開校になります。実際の跡地活用は、その更に後になってきます。ですので、令和4年度中に一定の方向性を市長に対しての答申をまとめていただいたらいいのかなと思います。

委員長

ありがとうございました。それでは、続いて議事2について事務局より説明をお願いします。

《事務局から資料2に基づき、議事2を説明》

委員長

それでは、ただいまの説明に対するご質問をお願いします。

委員

簡潔に言うかどうかですか。

事務局

市民アンケートやワークショップで皆さんが考えた意見が出てきてるんですが、そういった

意見の実現可能性がどの程度であるかを、民間事業者を対象とした調査を行うことで明らかにしたいと考えております。

事務局

補足としまして、現在想定しているのは、民間事業者に対して調査を行うノウハウのある業者に業務委託して、安芸市に進出するとしたらどういう業種で進出するのかといったことを、民間事業者に対するアンケートで、明らかにしていきたいというところです。例えばこの庁舎の跡地でしたら、にぎわいとか、人が集うというような目的がございますので、調査の際、例えば目的から外れる製造業などの業種を外したそれ以外の業種で調査したいと考えております。

委員

具体的にはどこに聞くんですか。コンサルティングであるとか。それともワークショップで出たようなショッピングモールに聞くのか。

事務局

市場調査をする企業が一定ありまして、そういった企業は事業者を対象としたアンケート調査を行う際の事業者リストを持っています。そのリストの中で、例えば製造業を外したり、関西方面に絞ったりしながら、対象事業者をピックアップします。そして、対象事業者に調査をかけて、跡地活用についての可能性をいろいろ聞くという流れです。そして、対象事業者から出てきた回答を見ると、跡地活用の可能性はこういう業種だったら実現可能性が高いのかなといったことが見えてくるようなイメージです。あっさり言えば、そんな感じを想定しています。

委員

例えば、調査した先がすごく高い金額で跡地を買いたいと言ってきたらどうするんですか。

事務局

そういう意見があったということが分かるということですね。その意見を持って直ちに判断するというにはならないです。

委員長

事業者アンケートの日程は12月になっているんですか。

事務局

このスケジュールは、地盤調査の結果が出るタイミングと合わせて設定させてもらったんですが、事業者アンケート調査については後ろにずらしても問題ないのかなと思います。

委員長

どんな調査をしたいかという詳細については練る時間が必要かもしれないですね。跡地についてはこういう状況ですと説明する資料を作る時間を考えると、もう少し後ろにずらしてもいいかもしれないです。

委員

跡地活用の意思がある事業者はどんな業種があって、どういった活用をしたいかという情報を集めたいということでしょうか。

事務局

そうです。この跡地に限定してですよ。安芸市の市庁舎跡地、中学校跡地に活用の可能性があるのかという情報を得るための調査です。

委員

この調査で例えばA社が跡地活用したいと言ったらどうなりますか。

事務局

具体的な実施については、この検討委員会の答申をいただいた後に市が決定します。その際には、市場調査やサウンディング調査といった形で、事業者と協議することはあり得るかもしれませんが、この事業者アンケート調査の時点で結論まで決めきるというわけではありません。

委員

いいんじゃないでしょうかね。これまでの市民アンケートやワークショップと同様に1つの検討手法という形になるんじゃないでしょうか。

委員

これって予算はどれくらいかかるんですか。

事務局

予算としましては100～200万円の予算を持っていますので、その範囲内でできる限りのことをしたいと考えております。

委員

事業者アンケート調査の結果を検討委員会に卸すということですか。

事務局

そうです。

委員長

予算的に厳しいかもしれませんね。

事務局

当然見積もりも取って、一定の予算の範囲の中で、こういう調査をする場合に、どれくらいかかるかということで、安芸市の方で予算化しています。

委員

この会で、やったらいいねっていう答えが欲しいんですね。

事務局

皆さんとしてはどうかなというところでお聞きしたまでです。

委員

僕はやらなくてもいいと思ってます。結果に興味はありますけど。

委員長

ちなみに、サンプル数はどうするんですか。

事務局

それも予算との兼ね合いになるかと思います。

委員長

どうでしょう、ここでやるかやらないか決めた方がいいですよ。

事務局

これまでの跡地活用の検討のなかで、この建物、この跡地だったら、こういうような方向性のもものといった意見が、広角度から多角的なご意見が出てきました。それは、市民アンケートやワークショップの成果です。そこにプラスして、事業者アンケート調査も実施することによって、もれなくいろんなジャンルの方のご意見を取りこぼしがないような形でまとめられるという思いからご提案しているところでございます。

委員

ちょっと経緯を聞きたいんですけど、この事業者アンケートって今まで出てきてなかったですよ。

事務局

前に市民アンケート調査をする際に、いずれ事業所向けのアンケートを行うということもご説明させていただいたと思います。

副委員長

跡地活用にあたって、公共施設の基準に則って、防火施設をどうしたらいいのかといったレベルの検討でしたら、事業者アンケートまで行う必要はないと思います。ですが、市民アンケートやワークショップの中でも、一定ショッピングモールなどの商業施設といった意見が出ている以上、本市の跡地で実現可能なかを民間の視点を交えて調査する必要があるのかなと思います。

委員

地元で商売されている方がいらっしゃいますので、その方々ともある程度均衡がとれないといけませんよね。もし、跡地にショッピングモールが入ってきて、そこにお客さんがたくさん入ってきても、地元で商売されている方が無視されたら、安芸市が成り立たないような気がします。

委員長

事業者アンケート調査でそういう意見が挙がってきたら参考になると思います。

委員

我々の選択肢も増えるのでやってみたら良いと思います。いくらあれやりたい、これやりたいという意見が市民の方から出ても、実際にそれを担う事業者が集まらなかったらできないわけですから。それと、先ほどのお話のように、外部から事業者が入ってきても安芸市の事業者がどんどん衰退するようなことになってしまったら、意味がないですよ。私としては、プロ

である民間事業者の目から安芸市を見たときにどう評価されるかというのはすごく興味があって、やってみたら良いかなと思います。

委員長

私も今後検討を進めていく上での 1 つの材料としてやってみても良いかなと思います。ただ、いろんなご意見あると思うので、皆さんのご意見をお伺いしたいと思います。

委員

やってみたら良いと思います。

委員長

スケジュール的にはどうですか。次回の委員会で結果を卸すっていうスケジュールが良いですか。

委員

民間事業者から見て、跡地を利用したいという声があるかどうかが一番のメインですね。

委員

回答がなかったらショックですね。

委員長

たくさん回答があればいいですが、地方都市ではやはり難しいと思いますね。ただ、その辺りの感触を知るのは大事だと思いますね。

委員

安芸は三菱創業者の岩崎彌太郎さんの生誕地ということもあり、その縁から三菱広報委員会さんが龍馬伝以降毎年研修においでしています。ひょっとしたら、可能性として、三菱グループさんに研修施設として使っていただくことはできないでしょうか。

委員長

可能性を聞くのはありですよ。

委員

中学校跡地についても一緒に事業者アンケートするんですよ。

事務局

そうですね。

委員

他の委員の方はどうでしょう。

委員

私も事業者アンケートをやること自体には賛成なんですけど、今の予算でどれくらいのアンケートができるのかが心配です。それと、市民アンケートやワークショップをやって、追加で事業者アンケートをやろうとしているんですが、意見が多種多様になっていますので、今後検

討していく上で、事務局としてこれは絶対無理ですよというところは除いたらどうですかね。ワークショップで出てきた意見だけでも大量ですし。

委員

ワークショップの資料で言いますと、市庁舎の活用の例のなかに観光がありますけど、観光については観光センターという拠点もありますし、観光協会という組織もあるわけで、そういうところは除外して整理をしないと、十分な議論ができずに、中途半端な答申になりかねないと思います。

委員

屋上を避難場所として活用という意見が出ていますが、ガイドラインでは、1mでは2階、2mでは3階、3mでは4階以上に津波が来るとされているので、屋上の活用は無理じゃないかなと思います。

委員長

そこについては結構意見が出ていましたね。避難タワーの設置であるとか。

委員

避難タワーであれば良いと思いますけど、屋上はどうしようもないんじゃないかと。

委員

屋上は一時避難所として活用できるか考えた方がいいんじゃないかな。

委員

いや、そもそも屋上に集まること自体がだめなんじゃないかなと思います。

委員

どうやって出てきた意見を整理したら良いでしょう。事務局に任せたいと思うのですが。

委員長

既にワークショップの時から言いますと、事務局の方で削っていただき、かなり集約されてはいるんですよね。

委員

やはり、特徴的な部分で言いますと、本市の基幹産業である農業施設についての意見が挙げられていますよね。

委員

農業施設という使い方は少しもったいない気がします。やはり、中学校跡地はスポーツ、あるいは教育関連施設として、整理をしていって方が良いと思います。農業関係で言いますと、JAも子会社を持っていますし、行政の方にもサポートハウスをいくつも作っていただいておりますので、先ほどおっしゃられたことはそういったところでカバーするのが良いと思います。やはり、農業施設は年がら年中、人が来るようなものでもないです。広く市民のニーズに応える施設にはならないと思います。

委員

農業大学は難しいですか。

委員

大学はなかなか作れないと思いますね。既に県内に農業大学はありますので。

委員長

いろいろご意見いただきましたけど、事務局側が残りの時間で決めておきたいことはございますか。ひとまず、事業者アンケートについて、やるかどうかを決めましょうか。

委員

私は特に異論はないですね。

委員

結果が楽しみです。

委員長

そうですね、楽しみです。ここでたくさん回答が出たら、喜びが大きいと思いますよ。アンケートはやはり興味が無かったら回答しないので。だからこそ、多くの意見が得られたら、次の会は盛り上がるでしょうね。補足として、事務局には今、跡地活用に関する広報の部分をお願いしてまして、加えて、私の方でもワークショップの動画を作っております。あの動画はもう公開したんですかね。

事務局

今後、市のホームページとフェイスブックに動画を掲載する予定です。また現在、市役所の1階ロビーで今新庁舎のイメージ映像を流してるんですが、そちらでワークショップの映像を流すようには準備しています

委員長

やはり跡地活用検討委員会の動きを知っていただきたいなと思ひまして。ワークショップの際に参加者の方が、そもそもワークショップ自体、募集してるのを知らなかったということをおっしゃってまして、それは寂しいなと思ひました。やはり我々も、水面下でいろいろやっていますので、進捗状況を逐次、情報公開して市民の方に見ていただくのは、重要だと思ひます。1人でも多くの市民の方に情報をお届けしたいと思ひますので、委員の皆様もよろしければお手伝いいただければと思ひます。その他、いかがでしょうか。

委員

地盤調査と耐震診断と津波の調査っていうのは、安芸中学校でもやるんですか。安芸中学校は耐震診断をしているのでいいと思うんですが、津波に対する調査はしているんですか。

事務局

してないです。

委員

しないということですか。

事務局

そうです。

委員

事務局に聞きたいんですが、市役所と中学校が移転して、将来的に市の中心が向こうに移る可能性があるんですが、この庁舎周辺はどういう活用をするイメージなんですか。

事務局

そもそも、移転の検討委員会が出した結論として、この庁舎の跡地については、人が集いにぎわうような形のもので取り組んでいくことが望ましく、併せて本庁舎の窓口機能的なものを検討していくというものでした。その結果を踏まえて、役所の中でも跡地活用についてどういった方向性があるのかアイデアを出し合いました。その中で商業的な経済圏を維持していくことや窓口機能も残すという意見が出ましたので、一定整理をして委員の皆様にお諮りした形です。

委員

分かりました。

委員

都市計画マスタープランでも、人が集いにぎわうという場所という位置付けになっています。それならば、プランに沿って進めていかないといけないと思います。

委員長

そうですね。ちなみに今後のスケジュールとしてはどうでしょう。

事務局

今後のスケジュールはですね、12月末に地盤調査の結果が出てまいりますので、その結果を次回の会議で委員の皆様にご報告させていただきたいと考えております。

委員長

その時には、地盤調査の結果と事業者アンケートの結果が議題になるわけですね。それでは、本日の議事につきましては、終了となります。事務局の方にお返しさせていただきます。

《議事終了》

事務局

ありがとうございました。次回の会議につきましては、地盤調査の結果をご報告できるようにまとめさせていただいた後に、日程調整のご連絡をさせていただきたいと思います。それでは、本日の委員会はこれで終了とさせていただきます。委員の皆様、ありがとうございました。

《閉会》